

自衛艦の入港・一般公開の拒否を

日本共産党市議団が名古屋港管理組合に抗議と申し入れ(5月27日)

海上自衛隊の護衛艦「ゆうぎり」が6月8日に名古屋港に入港、9日には一般公開も行われることが明らかになり、日本共産党市議団は5月27日、名古屋港管理組合に、自衛官の入港をやめさせるよう、抗議と申し入れを行いました。

大震災の被災地支援にあたった自衛隊員の休養とのことですが、青森県大湊を母港とする護衛艦が名古屋港で休養する合理的な理由はありません。被災地支援に奮闘している隊員には敬意を表しますが、商業港への軍艦入港の理由にはなりません。申し入れにはわしの恵子議員と山口清明議員が参加しました。



2011年5月27日

名古屋港管理組合 管理者 河村たかし様

日本共産党名古屋市会議員団
団長 わしの恵子

海上自衛隊の護衛艦「ゆうぎり」の名古屋港入港に関する申し入れ

海上自衛隊は、6月8日から10日まで、護衛艦「ゆうぎり」を名古屋港に入港させ、9日には一般公開も行うと発表した。

伊勢湾では、昨年夏に海上自衛隊の大規模な洋上展示訓練が行われたばかりである。軍艦の名古屋港入港を認めることは、商業港である名古屋港の軍事利用に道を開くことであり、港湾管理者の責任で拒否すべきである。

護衛艦等を一般公開することは、憲法違反との指摘もある自衛隊の広報活動に他ならず、市民に親しまれる港づくりをめざす名古屋港・ガーデンふ頭のあり方ともそぐわない。

港湾は、国際的に平和な環境が保たれてこそ発展できる。名古屋港の発展にとっていまやアジア各国各港との交易は欠かせず、アジア諸国との平和友好関係を維持し発展させることは本港の発展を支える基本的条件との認識を持つことが必要である。日本国憲法第9条はそのためにも堅守されるべきである。

護衛艦「ゆうぎり」の入港目的は、東日本大震災の被災地支援にあたった自衛隊員の休養と言われている。しかしながら青森県大湊を母港とする護衛艦がわざわざ名古屋港まで乗組員の休養に来るだけの合理的な理由は考えられない。被災地支援のために奮闘している隊員のみなさんには心から敬意を表するが、商業港への軍艦入港をそのことをもって合理化できるものではない。

いまこそ軍事予算を削減して被災地復興の財源に回すべきである。

よって以下の点を申し入れる。

記

- 1、海上自衛隊の護衛艦「ゆうぎり」の名古屋港入港を拒否すること
- 2、ガーデンふ頭を使った軍艦の一般公開を行わせないこと
- 3、港湾管理者として、日本国憲法を遵守し、とりわけ憲法9条の不戦・平和の精神をすべての港湾行政に貫くこと

あさぎり型護衛艦153「ゆうぎり」

長さ137m 幅14.6m 深さ8.8m 喫水4.5m 基準排水量3,500トン。定員220名 馬力54,000PS 速力30ノット

兵装：高性能20ミリ機関砲×2、62口径76ミリ速射砲×1、短SAM装置一式、SSM装置一式、アスロック装置一式、3連装短魚雷発射管×2、哨戒ヘリコプター1基



市政懇談会で市民の声を聞きました 「ぜひ、がんばって」と要望いっぱい

5月26日、名古屋都市センターで日本共産党市議団が市政懇談会を行い、3月議会の主な論戦や東日本大震災被災地の現地調査の報告、新人議員の活動ぶりなどに会場から大きな共感の声が寄せられました。その後、参加者のうち10人の人からご意見や質問をいただき、今後の活動に生かしたいと、決意が語られました。

